

低圧電気取扱業務特別教育実施要領

1. 講習日時及び場所

日 時 平成29年 7月 4日 (火) 8:30~17:15
場 所 協働大町ビル 4階「けやきの間」
(秋田市大町三丁目2-44 ・ ☎018-863-2111)

2. 講習科目 (学科と実技)

- (1) 関係法令
- (2) 低圧の電気に関する基礎知識
- (3) 低圧の電気設備に関する基礎知識
- (4) 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- (5) 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
- (6) 開閉器の操作の実務 (実技)

*使用テキスト 中災防発行「低圧電気取扱安全必携」特別教育用テキスト

3. 受講料 一般社団法人 秋田県労働基準協会の

会 員 9,928円 (消費税8%、テキスト代648円含む)
非会員 15,328円 (消費税8%、テキスト代648円含む)

4. 受講申込方法及び受講料納入締切日

「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付の上、郵送又は持参によりお申込み下さい。

受講申込締切日及び受講料納入締切日は、平成29年6月27日(火)とします。

5. 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44協働大町ビル

一般社団法人 秋田県労働基準協会

TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

6. 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967575

一般社団法人 秋田県労働基準協会

7. 定 員 70名 (受講締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

8. 受講の確認について

受講者には講習日の約1ヶ月位前から「受講票」が送付されます。受講締切日までに「受講票」が届かない場合は、当協会にお問い合わせ願います。

9. その他

- (1) 全科目を受講した方には修了証を交付いたします。また、事業者に対しても備え付け用の実施証明書を交付いたします。
- (2) 受講申込締切日並びに受講料納入締切日以降の申込み取消しにつきましては、原則として、受講料は返還はいたしませんのでご了承下さい。
- (3) 上記以外についてのお問い合わせは、当協会にご連絡下さい。